

第2号様式（第3関係）

地区委員会議事録

1 開催日時

平成28年3月3日（木）午前10時から午前10時40分まで

2 開催場所

会議室3・4

3 出席者

各地区委員（26名、欠席1名）

鈴木幸育町長 坪井豊治副町長 西川徹教育長 安藤光男総務部長

堀場昇生活福祉部長 長谷川徳康産業建設部長 飯塚泰行教育委員会事務局長

小川徹也総務課長 日比野敏弥住民課長補佐兼環境保全係長

林真吾総務・人事係長 下村友美総務・人事係主査

4 議題

(1) 町長あいさつ

(2) 平成28年度地区委員の選出及び報酬の支払について

(3) 資源分別収集について

(4) 平成28年度春の生活排水路清掃活動の予定について

(5) その他

5 会議資料

資料1 平成28年度地区委員・補助員の選出について（依頼）

資料2 地区委員の報酬及び補助員の活動費について

資料3 平成27年度地区補助員活動費支払明細

資料4 平成28年度資源分別収集活動ボランティアの報告について（依頼）

資料5 平成28年度春の生活排水路清掃活動の予定について

6 会議内容

総務課長 おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、地区委員会を始めさせていただきます。本日の会議時間は全体で1時間、11時には終了の予定をしておりますので、よろしく願いいた

します。

はじめに、本日配布いたしました資料の確認をお願いしたいと思います。

まず、本日の次第が1枚、それから、資料1としまして「平成28年度地区委員・補助員の選出について」という依頼文とその提出様式、資料2としまして「地区委員の報酬について」と書いてある1枚もの、資料3としまして「平成27年度地区補助員活動費支払明細」と書いてある1枚もの、資料4としまして「平成28年度資源分別収集活動ボランティアの報告について」という依頼文とその提出様式、最後になりますが、資料5としまして「平成28年度春の生活排水路清掃活動の予定について」と書いてある9ページまでのものがございます。

配布物に不足、欠落等がありましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

また、本日の会議録につきましては、町ホームページで公開させていただきますので、あらかじめご承知おきくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、お手持ちの携帯電話は、電源を切っていただくか、あらかじめマナーモードにセットさせていただきますよう、併せてお願いいたします。

議題の説明に入ります前に、地区委員会のお知らせでもお伝えしましたが、平成28年1月よりマイナンバーの制度が始まっております。受付でもお預かりいたしました、まだの方につきましては、いただきにお伺いいたしますので、お手元にご用意ください。

また、このたびTDKから加湿器回収についての連絡が皆様のところにあったと思います。その件につきましては、後ほど担当より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第により進行させていただきます。はじめに、町長より開会のあいさつを申し上げます。

(1) 町長あいさつ

町長 皆様、本日、地区委員会を開催しましたところ、大変お忙しいなかご出席いただき、厚くお礼申し上げます。地区委員の皆様におかれましては、1年を通じて、春の側溝清掃や資源分別収集の実施、9月の総合防災訓練への参加、秋の町民体育大会の取りまとめなどにご尽力をいただきました。また、本年度は国勢調査の年にもあたり、ご協力をいただいた方々には重ねて、お礼を申し上げます。本日の会議は、新しい地区委員の推薦依頼等について説明させていただきます。会議の内容につきましては、新しい地区委員の方にお伝えいただきますよう、よろしくお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

総務課長 それでは、次第2の平成28年度地区委員の選出及び報酬の支払につきまして、総務課総務・人事係長の林より説明いたします。

(2) 平成28年度地区委員の選出及び報酬の支払について

総務・人事係長 おはようございます。総務課総務・人事係長の林と申します。よろしくお願いたします。それでは、次第2の平成28年度地区委員の選出及び報酬の支払について説明いたします。

資料1をご覧ください。平成28年度地区委員・補助員の選出の依頼文でございます。1枚めくっていただきますと、平成28年度地区委員・補助員名簿の様式がついております。

この用紙の地区名の欄に皆様の地区名をご記入いただき、1の地区委員の欄には平成28年度の新しい地区委員の氏名・住所・電話番号をご記入ください。

また、この名簿をもとに地区委員名簿を作成いたしますので、名簿への登載のご承諾を新しい地区委員の方にご確認いただきたいと思います。作成しました地区委員名簿に登載した内容につきましては、町に転入した方などにお知らせすることになりますのでよろしくお願いたします。

次に、2の補助員の欄には、補助員の方の氏名をご記入ください。補助員という名前について、地区によっては班長や組長と呼ばれておりますが、その方のお名前をご記入ください。

1から30まで番号がふってありますので、1から順にご記入をお願いします。次に、3の地区の加入世帯数になります。こちらは、平成28年3月1日現在で、地区に加入している世帯数をご記入ください。

最後に、平成27年度の地区委員であります、皆様ご自身のお名前をご記入ください。

ご記入いただいたこの用紙につきましては、資料1の1枚目に記載してありますように、3月25日（金）までに、役場3階10番窓口の総務課総務・人事係まで提出してください。

提出につきましては、ファクス、電子メールでの提出でも結構でございます。ファクス番号は、0568-29-1177です。メールアドレスにつきましては、資料1に記載してありますとおりです。提出様式につきましては、町ホームページにもアップしておりますので、ご活用いただきたいと思います。

なお、新年度の地区委員会につきましては、4月5日（火）の午前10時からを予定しておりますので、総会等で新しい地区委員の方にお伝えいただきたいと思います。

次に、報酬のお支払についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

地区委員の皆様への報酬は、年額77,000円となっております。この金額から、

所得税と復興特別所得税あわせて10.21%、金額にしますと7,861円を差し引きまして、69,139円を本日お支払いいたします。

この復興特別所得税は、東日本大震災の復興のための特別措置法に基づきまして課税されるものでございます。

今回の支払いに対する源泉徴収票につきましては、平成29年1月ごろ皆様に送付させていただきますので、来年の確定申告をお願いいたします。

続きまして、補助員の活動費についてご説明いたします。補助員1人当たり、年額6,000円の活動費の補助をいたします。活動費の支給対象となる補助員数につきましては、地区の実人数にかかわらず、こちらの資料にありますとおり算出した人数となっております。

平成27年7月1日現在の地区世帯数50世帯までは5人と計算しまして、以降15世帯増すごとに1人増員しまして算定させていただいております。15世帯に満たない端数世帯につきましては、8世帯以上のときは、繰り上げて1人を増員して算定させていただいております。

具体的な活動費の詳細につきましては、資料3に詳細を掲載しておりますので、各自でご確認をお願いします。

会議が終了しましたら、報酬と活動費をお支払いしますので、その際には、受け取り印のご用意をお願いいたします。事前に口座振込をお申し出いただいている地区につきましては、本日、指定口座に振り込みいたしましたのでご確認ください。

説明は、以上で終わります。

総務課長 それでは説明が終わりましたので、ご質問をお受けいたします。ご質問のある方は、手を上げていただいて地区名を言ってからお願いいたします。

西之町第2地区委員 3月25日に地区委員名簿の提出とのことですが、会合が27日なので提出が遅れます。

総務・人事係長 会合の後の28日にご提出ください。

総務課長 他にご質問は無いようですので、次に入らせていただきます。次第の3「資源分別収集について」及び4「平成28年度春の生活排水路清掃活動の予定について」は関連がありますので、住民課長補佐の日比野から一括して説明した後、ご質問をお受けしますのでよろしくをお願いいたします。

- (3) 資源分別収集について
- (4) 平成28年度春の生活排水路清掃活動の予定について

住民課長補佐 おはようございます。住民課長補佐の日比野と申します。よろしくお願いたします。それでは、次第の3と4について説明させていただきます。

最初は、資料4の平成28年度の資源分別収集活動を支えていただけるボランティアの方の報告のお願いであります。

この報告は、町が保険料の負担をいたしまして、各地区のボランティアの方に傷害保険と賠償保険に入っていただくため、名簿の提出をお願いするものであります。

提出は、4月5日(火)までに住民課環境保全係1階2番の窓口へお願いします。ファクス、電子メールでの報告でも結構です。

なお、年度内に報告いただきました内容に変更がある場合は、担当までご報告くださいますようお願いいたします。

次に、資料5の平成28年度春の生活排水路清掃活動の予定についてであります。

平成28年度の実施日は、4月17日(日)を予定しております。17日が中止の場合につきましては、予備日として4月24日(日)に実施をいたします。

清掃活動につきましては、4月に開催します第1回地区委員会で新しい地区委員さんへ改めて詳細を説明する予定としていますが、この清掃活動は、4月に入って早々の事業となりますので、事前にご案内させていただいております。新年度の地区委員さんへの引継ぎ、並びに地区の総会等の折に、地域の皆さんに予定日などお伝えいただきますようご協力お願いいたします。

2、3ページの参考資料は、清掃と薬剤配布の依頼の書類となっております。次に、A3用紙の4ページ、5ページになります。

まず、4ページの別紙1は、清掃により発生した汚泥を出す場所を報告していただく図面となっております。その次の5ページのA3の図は、平成27年度に汚泥を出していただきました場所を参考につけさせていただいております。

6ページの別紙2は、清掃器材の申請書です。裏面7ページに平成27年度の器材申込状況を付けております。8ページの別紙3は、薬剤の申請書となり、裏面の9ページに平成27年度の薬剤の申込状況を付けさせていただいておりますので参考としてください。この資料5の一連の文書は、新年度の地区委員会でもお渡ししますが、3ページの中ほどに記載してあるとおり、提出期限が4月5日になっております。器材、薬剤の準備もありますので、申請書など、早めの提出をお願いいたします。本日以降、受付をいたしますので、住民課環境保全係1階2番窓口へ提出いただきますようお願いいたします。こちらでもファクス、電子メールでの報告でも受付いたします。報告用紙は、この資料でも結構ですし、町のホームページにもアップしておりますのでご利用ください。

説明は、以上となります。

総務課長 ただいまの説明につきまして、何かご質問がありましたら、お受けいたします。

伊勢山第3地区委員 資料はだれが提出するのか。新しい委員か。

住民課長補佐 旧の委員さんでも新しい方でもどちらでもよろしいです。

伊勢山第3地区委員 出さないとどうなるか。

住民課長補佐 ボランティアの報告につきましては、分別収集等の際に、報告がないと、保険をかけることができなくなりますので、補償ができなくなります。薬剤、器材につきましては、春の清掃の際に、器材の希望がないということで、進めさせていただきま

伊勢山第3地区委員 次回から、どちらの役員が出すか、はっきりした方がいい。

名栗第1地区委員 保険の加入ですが、補助員とは別の人が参加して事故があったときはどうなるのか。大方、出る回数の多い方を書いてもらうが、家庭の事情で、旦那さんや他の人に代わってもらうことがある。名前の重要性はどうか。保険が出なくなるのか。

西之町第2地区委員 ボランティアの中で交代した方がいい。当番表を作って、都合の悪い日は、ボランティアのメンバーの中で交代していけば、保険の対象となるのでその方がいい。うちの地区はそうしている。

住民課長補佐 保険の適用については、場所と何をやっているかが大切ですので、旦那さんの名前で登録して、奥さんが参加した場合は、保険が出ます。ボランティアの中で交代すれば間違いありません。地区によって、たくさんの方を書いているところもありますし、限られた方のところもあります。名前を書いていただければ、確実です。夫婦が出られるのであれば、両方とも書いていただくとよい。事情により、家族の間で交代した場合は、保険が出ます。

名栗第1地区委員 家族の代表として、名前を書きます。

総務課長 その他に入ります。会議の冒頭にご案内差し上げましたが、総務・人事係長よ

り、加湿器の回収についてご説明申し上げます。

総務・人事係長 TDKに関わるこちらのチラシの経緯についてご説明します。こちらの加湿器は、TDKの商品で平成11年にリコールが出て、テレビや新聞で回収の啓発をしていましたが、平成25年に九州で火災事故が発生し、事態を重く見た経済産業省が早急に回収するように命令を出しています。これを受けて、TDKから町へ協力の依頼がありました。1月29日付で「TDK株式会社への地区委員名簿の提供について」という文書を総務課からお出ししています。そこで御賛同頂いた方から、TDKへ地区委員のお名前をお知らせしています。それを受けて、今回TDKからこちらのチラシが届いたと思われませんが、大前提としまして、地区委員様へお願いしている業務につきましては、行政協力員ですので、民間からのチラシ等は一切受け付けておりません。今回の件につきましては、経緯がございまして、町も協力をして、今回チラシを配らせていただきました。しかし、直接TDKから来てしまいまして、あとから見たときに、業者からの勧誘にもみられてしまいますので、今後こういう事態があった場合は、総務課として必ず皆様にご説明をした上でご協力をお願いしたいと思います。チラシが届いている地区につきましては、回覧したうえで、この機種を持っている方が見えたら、速やかに回収をお願いいたします。枚数については、予備がございまして、必要な方はお知らせください。

伊勢山第3地区委員 枚数が足りないまま、回覧を全て終えてしまった。今後の回覧は、新役員に任せるしかない。次の地区委員へ伝えて欲しい。

栄地区委員 回覧するためには、パンフレットだけでなく、町の推薦書などあるといい。自治会が勝手に判断していないということが分かるようにして欲しい。

総務・人事係長 今回のように業者から直接届きますと、混乱しますので、今後は総務課が部数など集約して行います。

伊勢山第3地区委員 回覧を、次の役員に任せてもいいか。

総務・人事係長 回している地区と、回していない地区がありますので、経緯を記載した依頼文を送らせていただき、それをもって、総会や次の地区委員へご説明くださいますようお願いいたします。順序が逆になって申し訳ありませんでした。

(5) その他

総務課長 それでは、最後に5のその他に入らせていただきます。今年度、最後の地区委員会になります。1年間を振り返って町に対するご要望などがございましたら、ここでお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

西之町第2地区委員 下水道が整った分、水はけが良すぎて上から草などが流れてくる。近くの方は、皆知らないという。だんだん協力的でなくなっている。今までは、田んぼなどで一呼吸置いていて、水圧が弱かったが、今は駐車場になってしまっているのに、一気に流れてくる。堂前川や市場の前はすごい事になっている。どこかで留めてもらわないと、下の方が苦勞する。堂前川などから、一気に流れないようにしてほしい。田んぼが無くなった分、そのようなことが必要になっている。

副町長 開発がかなり進み、ここ10年間で農地が無くなり、それに伴って河川の改修として昭和61年の久田良木川などを行いました。それ以降、東海豪雨など雨の降り方が変わってきています。ポンプ場の容量の問題もありますので、ポンプ場も含めて、将来の計画をしていきたい。ゴミなども業者に委託してスクリーンをこまめに除去して対処していきたい。当初の予想を超えて、全国でも、ゲリラ豪雨など発生しており、町でもどうあるべきか検討しているところです。

新田第1地区委員 2年間携わってみて、町も大変な苦勞をしていると思います。町の仕組みもよくわかりました。町からよく手紙が来て、自治会長にお金を払っているのに、何でも任せるような様子が見受けられる。なんでも持ってくる。町の職員が、地区委員に配ればいいんだ、と思っているように見える。町民に対して、もっと親身になって欲しい。小さい町なので、住民感覚で。運動会やお祭りなど1つしかない。分別収集は、小牧や春日井に比べて豊山町は進んでいるように思う。ボランティア保険をかけるのも豊山町だけ、それで手続きが増えているが、いいシステムなので、続けて欲しい。今後、よりよい豊山町を作ってもらおうよう努力をお願いします。

副町長 言われたとおり、行政区域は6.18平方キロメートル、飛行場が3分の1で実際の市街地はわずかで、役場は町の真ん中にあります。これからは、職員が積極的に外に出て、地区委員さんから色々な話を聞かせてもらいたい。職員が若返っていて、5年以内に入った職員が半数近くになっている。町でも研修など行いますが、地域で分からないこともたくさんありますので、住民さんからも教えていただいて、いろいろな面で町を支えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

中稲地区委員 お金を振り込む際、いろんな種類を一括で振り込まれると分からなくなってしまう。分けて振り込んでもらえないか。

総務・人事係長 25日など決まった日にいろんな種類のお金が振込まれます。振込人は豊山町ですので、合算となって振り込まれます。金融機関の事情もありますので、それぞれの金額と振込日を担当からお知らせしていますので、付き合わせをお願いいたします。具体的な対応につきましては、この場では即答いたしかねますので、ご理解をお願いいたします。

総務課長 その他、ございますでしょうか。ありましたら、会議終了後にお願いいたします。それでは、町長から閉会のあいさつをいたします。

町長 長時間にわたり、ありがとうございます。貴重なご意見を頂戴しました。やはり、分かりやすく行うということが大切、ということです。まとめた振込など、調整できるよう検討していきます。一番危惧するのは、各地で大きな災害が起きております。東南海地震、いつくるか、と言われております。その際には、皆様のお力を借りないと、職員だけではできない、いろんな場所と協調を図らなければならないと思っています。あつてはならないとは思いますが、皆様のお力をいただいて、また、御意見も頂戴しながら、進めていきたいと思っています。この一年間、皆様方には、ご協力いただいたことにお礼を申し上げ、閉会のあいさつといたします。

総務課長 本日は、大変貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。これをもちまして、地区委員会を終わらせていただきます。

ただ今から、地区委員の報酬などをお渡しいたしますので、受け取り印をご用意のうえ、お待ちいただきますようお願い申し上げます。